

令和2年2月28日

保護者の皆さまへ

宇都宮市教育委員会
教育長 小堀 茂雄
(学校教育課扱い)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための小中学校の臨時休業について

日頃より本市の教育行政に温かい御支援を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、2月27日(木)午後6時過ぎから開催されました新型コロナウイルス感染症の対策本部におきまして、内閣総理大臣より「全国すべての小学校、中学校、高校、特別支援学校において、来週3月2日から春休みまで臨時休業を要請する」旨の発表がありました。

つきましては、「何よりも、子どもたちの健康・安全を第一に考える」という政府の方針を受け、本市におきましても、下記のとおり臨時休業することといたしました。

具体的な対応方針等が固まり次第、随時、保護者の皆さまに、学校を通じて御連絡したいと存じます。

全ての児童生徒が、元気に新年度を迎えられますよう、皆さまの御理解と御協力を何卒宜しくお願い申し上げます。

記

1 臨時休業期間

3月2日(月)～3月24日(火)まで
(3月25日から4月7日は春季休業)

2 卒業式について

- ・ 予定された日時で開催します。
- ・ 参加者については、卒業生及び保護者、教職員とし、来賓等是不参加とします。
なお、在校生の参加については、各学校から連絡します。

3 今後の連絡について

その他の事項につきましても、対応方針等が固まり次第、随時、学校から保護者宛てメール配信等によりお知らせします。

4 部活動の実施

- ・ 部活動については、本日2月28日(金)までの実施とし、2月29日(土)から4月7日(火)は休止とします。再開は、新年度始業式の4月8日(水)以降とします。
- ・ 本日2月28日(金)の活動時において、4月8日(水)からの活動計画を改めて示すなど、ミーティング等により生徒へ周知します。

※第60回卒業証書授与式について(校長 酒井 功夫)

学校判断としては、在校生は不参加とし、卒業生及び保護者、教職員のみとします。